

平成30事業年度 事業報告書



国立大学法人

東京医科歯科大学

国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

事業の概要

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献する。

・教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。

・研究について

さまざまな学問領域の英知を結集して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元する。

・医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていく。この理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たす。

主要課題と対処方針

本学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、教育では、大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科の既設の専攻を統廃合して、大学院医歯学総合研究科に新たな専攻を設置し、統合先制医歯保健学を学ぶ体制を構築した。また、研究では、大型産学連携プロジェクトを創出・推進するための体制整備とその実行をミッションとして、オープンイノベーション機構を設置し、本学における知的資産の社会実装化に向けた取組を行った。さらに、医療では、国際医療部を設置し、日本人患者と比較して2～3倍の診療時間がかかると言われる外国人患者の受入体制を整備することにより、医療スタッフの負担軽減を実現するとともに、外国人患者に安全安心な医療提供を行った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第3期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

(教育) 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

(研究) リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

(医療) 健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

(国際) 国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

(社会貢献) 社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人東京医科歯科大学は、1928年10月12日に官立歯科医学教育機関として設置され、学問と教育の聖地である湯島・昌平坂において、医学と歯学の融合を通じて、先進的な医療の実践に従事する日本で唯一の医療系総合大学院大学として「知と癒しの匠」を創造し、人々の健康と社会の福祉に貢献している。「知」とは、知識、技術、自己アイデンティティであり、「癒し」とは、教養、感性、多様性を受け入れるコミュニケーション能力である。これらが融合するところに「匠」への道が拓かれるものと確信している。

本学は、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科と教養部、そして、大学院医歯学総合研究科と大学院保健衛生学研究科、さらに、生体材料工学研究所と難治疾患研究所を擁しており、癒しの心と科学的視点を持った医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士の育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図りながら、卓越した研究者・医療人の養成に努め、広く人々や社会に貢献することを目指している。

医療技術が日進月歩で進化を遂げる中、東京医科歯科大学は、国立大学の中で最古の歴史を持つ歯学部、国立大学では初めての保健衛生学科の設立など、常に医歯学教育・研究のパイオニアとして歩んできた。その経験をもとに、医学・歯学の領域において、世界を舞台に活躍できる人材、さらには幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するため、優秀な教員と最高の設備、そして世界水準の特色あるカリキュラムを築き上げている。

3. 沿革

明治32年 4月	東京医術開業試験附属病院
昭和 3年10月	東京高等歯科医学校
昭和19年 4月	東京医学歯学専門学校
昭和21年 8月	東京医科歯科大学（旧制）
昭和26年 4月	東京医科歯科大学（新制）
平成11年 4月	大学院医歯学総合研究科を設置
平成12年 4月	大学院医学系研究科（保健衛生学専攻）を大学院保健衛生学研究科に改組
平成13年 4月	大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻（修士課程）を設置
平成16年 4月	国立大学法人東京医科歯科大学
平成22年 4月	図書館情報メディア機構を設置
平成23年 4月	研究・産学連携推進機構を設置（H26.10改組）
平成25年 4月	学生支援・保健管理機構を設置
平成25年10月	リサーチ・ユニバーシティ推進機構を設置
平成26年10月	スポーツサイエンス機構を設置
平成28年 3月	統合教育機構、統合国際機構を設置
平成29年 4月	統合研究機構、統合診療機構、統合情報機構を設置
平成30年 4月	統合大学改革推進機構を設置
平成30年 5月	高等研究院を設置
平成30年12月	オープンイノベーション機構を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙1のとおり

7. 所在地

1. 湯島地区（本部所在地）：東京都文京区
2. 駿河台地区：東京都千代田区
3. 国府台地区：千葉県市川市

8. 資本金の状況

75,590,586,219円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成30年5月1日現在）

総学生数：3,027名
 学士課程：1,487名
 修士課程：290名
 博士課程：1,250名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉澤 靖之	平成29年4月1日～ 令和2年3月31日	平成5年5月 東京医科歯科大学医学部助教授 平成10年2月 東京医科歯科大学医学部 附属病院教授 平成11年8月 東京医科歯科大学医学部 附属病院病院長補佐 平成12年4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成14年9月 東京医科歯科大学保健管理センター長 平成16年4月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長 平成20年4月 東京医科歯科大学理事 平成20年4月 東京医科歯科大学副学長 平成26年4月 国立大学法人東京医科歯科大学学長
理事 （企画・大学 改革担当）	烏山 一	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	平成2年4月 スイス国バーゼル免疫学研究所研究員 平成7年4月 東京都臨床医学総合研究所 免疫研究部・部門長 平成12年10月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年4月 東京医科歯科大学副理事

			平成26年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長
理事 (教育・学 生・歯学部改 革担当)	田上 順次	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	平成 6年 4月 奥羽大学歯学部教授 平成 7年 4月 東京医科歯科大学歯学部教授 平成10年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属 歯科技工士学校長 (併任) 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成17年 8月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科副研究科長 平成17年 8月 東京医科歯科大学歯学部長 平成20年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科長 平成26年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長
理事 (産学官連 携・研究展開 担当)	渡邊 守	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	平成 4年 1月 慶應義塾大学医学部附属病院内視鏡 センター助手 平成 8年 7月 慶應がんセンター診療部長、 慶應義塾大学客員助教授 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成14年 8月 東京医科歯科大学医学部附属病院 光学医療診療部長 平成23年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 病院長補佐 平成24年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 難病治療部長 東京医科歯科大学医学部附属病院 潰瘍性大腸炎・クローン病 先端治療センター長 平成26年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 副病院長 平成28年 1月 東京医科歯科大学 副学長 平成29年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長
理事 (医療担当)	田中 雄二郎	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	平成 3年 7月 東京医科歯科大学医学部助手 平成13年 4月 東京医科歯科大学医学部教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成22年 4月 東京医科歯科大学 医歯学融合教育支援センター長 平成22年 6月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長 平成25年 4月 東京医科歯科大学副理事 平成25年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院長 平成26年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長
理事	片山 純一	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	平成13年 8月 文化庁文化部国語課長 平成14年 8月 文部科学省初等中等教育局教科書課長

(財務・施設・人事担当)			平成17年 7月 文部科学省高等教育局私学行政課長 平成20年 7月 文部科学省高等教育局高等教育企画課長 平成22年 7月 放送大学学園事務局長 平成24年 8月 独立行政法人大学入試センター理事 平成28年 4月 国立大学法人広島大学理事 平成30年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事
監事	大崎 猛	平成28年4月1日～ 令和 2年8月31日	平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル 業務部副部長 平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル・ リソーシズグループ長付 平成22年 5月 住友商事株式会社内部監査部長代理 平成23年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学監事
監事 (非常勤)	春日野 珠恵	平成28年4月1日～ 令和 2年8月31日	平成 5年 4月 監査法人トーマツ入所 平成 7年 8月 公認会計士登録 平成23年 8月 東陽監査法人入所 平成27年 9月 春日野珠恵公認会計士事務所開設 平成28年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学監事

1 1 . 教職員の状況(平成 30 年 5 月 1 日現在)

教員 1 , 5 4 0 人 (うち常勤 8 1 2 人、非常勤 7 2 8 人) 職員 3 , 1 5 7 人 (うち常勤 1 , 7 1 1 人、非常勤 1 , 4 4 6 人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で 3 4 人 (1 . 3 %) 増加しており、平均年齢は 3 8 . 4 4 歳 (前年度 3 8 . 4 5 歳) となっております。このうち国からの出向者は 3 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 0 人です。
--

1 2 .

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1 . 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/30zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	133,927	固定負債	16,365
有形固定資産	131,451	資産見返負債	2,732
土地	86,804	機構債務負担金	5,181
建物	78,158	長期借入金	5,786
減価償却累計額等	△ 39,128	その他の固定負債	2,665
構築物	659		
減価償却累計額等	△ 506	流動負債	17,164
工具器具備品	34,019	運営費交付金債務	1,404
減価償却累計額等	△ 29,194	寄附金債務	3,907

その他の有形固定資産	639	一年以内機構債務負担金	1,827
その他の固定資産	2,476	未払金	6,892
(うち)投資有価証券	2,300	その他の流動負債	3,134
		負債合計	33,529
流動資産	20,591	純資産の部	
現金及び預金	13,135	資本金	75,591
未収附属病院収入	6,508	政府出資金	75,591
徴収不能引当金	△156	資本剰余金	8,342
有価証券	200	利益剰余金（繰越欠損金）	37,057
その他の流動資産	904	その他の純資産	-
		純資産合計	120,990
資産合計	154,518	負債純資産合計	154,518

2. 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/30zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	58,196
業務費	57,072
教育経費	839
研究経費	1,959
診療経費	24,063
教育研究支援経費	1,410
受託研究費	3,130
共同研究費	605
受託事業費等	193
人件費	24,872
一般管理費	937
財務費用	181
雑損	5
経常収益 (B)	60,170
運営費交付金収益	12,765
学生納付金収益	1,596
附属病院収益	37,667
受託研究収益	3,125
共同研究収益	606
受託事業等収益	194
寄附金収益	1,084
補助金等収益	935
施設費収益	44
資産見返負債戻入	853
その他の収益	1,301
臨時損益 (C)	△315

前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	0
目的積立金取崩額(E)	0
当期総利益（当期総損失）（B-A+C+D+E）	1,659

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/30zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,907
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 27,773
人件費支出	△ 24,860
その他の業務支出	△ 712
運営費交付金収入	13,407
学生納付金収入	1,645
附属病院収入	37,467
その他の業務収入	7,732
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,129
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 3,309
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	1,468
VI 資金期首残高(F)	11,667
VII 資金期末残高（G=F+E）	13,135

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/30zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,402
損益計算書上の費用	59,113
（控除）自己収入等	△ 45,711
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,853
III 損益外減損損失相当額	18
IV 損益外利息費用相当額	7
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△ 75
VII 引当外退職給付増加見積額	48
VIII 機会費用	0
IX（控除）国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	15,253

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

平成 30 年度末現在の資産合計は前年度比 1,512 百万円（0.9%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 154,518 百万円となっている。

主な増加要因としては、現預金の増加により 1,468 百万円（12%）増の 13,135 百万円となったこと、投資有価証券の増加により 500 百万円（27%）増の 2,300 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、図書を除却に伴う減少により 530 百万円（49%）減の 548 百万円となったこと、建物・構築物・工具器具備品の減価償却累計額による控除額が 4,366 百万円（6%）増の 68,805 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 30 年度末現在の負債合計は 1,561 百万円（4%）減の 33,529 百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構より新規に借入れたことにより長期借入金 370 百万円（6%）増の 5,786 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が借入金償還により 1,827 百万円（26%）減の 5,181 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 30 年度末現在の純資産合計は 49 百万円（0.4%）増の 120,990 百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が 1,596 百万円（91%）増の 3,340 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本剰余金の控除額が 1,744 百万円（7%）増の 25,243 百万円になったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成 30 年度の経常費用は 1,594 百万円（2%）増の 58,196 百万円となっている。

主な増加要因としては、医薬品費が 650 百万円（8%）増の 8,578 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、修繕費（一般）が 107 百万円（75%）減の 34 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成 30 年度の経常収益は 1,085 百万円（1%）増の 60,170 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が 1,635 百万円（4%）増の 37,667 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が 637 百万円（4%）減の 12,765 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損 18 百万円、減損損失 5 百万円、その他臨時損失 894 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 529 百万円、その他臨時利益 73 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総損益は 982 百万円（37%）減の 1,659 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,498 百万円（28％）増の 6,799 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,763 百万円（4％）増の 37,467 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 647 百万円（2％）増の 27,773 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,986 百万円（5,779％）減の△2,021 百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 825 百万円（102％）増の△1,634 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 407 百万円（10％）増の△3,309 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 350 百万円（253％）増の 488 百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 30 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,738 百万円（10％）減の 15,253 百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用における自己収入が 2,033 百万円（4％）増の△45,711 百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	161,810	158,897	157,988	156,030	154,518
負債合計	42,390	38,818	37,603	35,090	33,529
純資産合計	119,419	120,079	120,386	120,940	120,990
経常費用	55,826	55,217	55,382	56,601	58,196
経常収益	57,309	57,211	57,714	59,085	60,170
当期総損益	1,744	2,055	2,319	2,641	1,659
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,008	5,233	7,465	5,300	6,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,578	△807	△3,521	△34	△2,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,662	△3,670	△2,747	△3,716	△3,309
資金期末残高	8,164	8,919	10,117	11,667	13,135
国立大学法人等業務実施コスト	17,946	16,040	14,959	16,991	15,253
（内訳）					
業務費用	15,665	13,639	12,663	12,950	13,402

うち損益計算書上の費用	55,878	55,250	55,496	56,628	59,113
うち自己収入	△40,212	△41,611	△42,834	△43,678	△45,711
損益外減価償却相当額	2,018	1,848	2,219	1,898	1,853
損益外減損損失相当額	-	-	6	-	18
損益外利息費用相当額	-	-	79	7	7
損益外除売却差額相当額	0	0	0	1	0
引当外賞与増加見積額	64	7	△9	△3	△75
引当外退職給付増加見積額	△182	545	△56	2,099	48
機会費用	381	0	58	39	0
(控除) 国庫納付額	-	-	0	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,210百万円と、前年度比209百万円（20％）の増加となっている。これは経常収益にあたる附属病院収益が1,404百万円（4％）増となった一方、経常費用にあたる業務費が1,212百万円（3％）増となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は216百万円と、前年度比151百万円（231％）の増加となっている。これは経常収益にあたる附属病院収益が231百万円（5％）増、運営費交付金収益が101百万円（13％）増となった一方、経常費用にあたる業務費が209百万円（4％）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△719百万円となっている。これは経常収益にあたる運営費交付金収益が796百万円（43％）減の1,030百万円となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
医学部附属病院	1,761	1,648	1,677	1,001	1,210
歯学部附属病院	△101	△123	△310	65	216
生体材料工学研究所	△44	△37	2	2	△2
難治疾患研究所	△66	△15	19	29	△2
その他	580	824	900	1,343	1,270
法人共通	△648	△302	44	44	△719
合計	1,481	1,993	2,332	2,483	1,974

イ．帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は50,911百万円と、前年度比703百万円（1％）の減少となっている。これは建物の減価償却等による816百万円（5％）減が主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は7,730百万円と、前年度比11百万円（0.1％）増加となっている。

法人共通セグメントの総資産は33,798百万円と、前年度比1,475百万円（4％）の増加となっている。これは現預金等の流動資産の増加による1,365百万円（3％）の増が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
医学部附属病院	52,794	52,456	52,295	51,614	50,911

歯学部附属病院	8,441	8,050	7,918	7,719	7,730
生体材料工学研究所	3,200	3,124	3,000	2,973	2,915
難治疾患研究所	7,506	7,235	6,946	6,691	6,447
その他	58,284	57,037	56,174	54,710	52,718
法人共通	31,581	30,992	31,656	32,323	33,798
合計	161,810	158,897	157,988	156,030	154,518

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,659 百万円のうち中期計画の積立金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯事業に充てるため、16 百万円を目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

歯科棟南（先端歯科診療センター整備に伴う内部改修等）（取得原価 449 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	54,756	58,490	55,643	57,654	57,371	59,010	58,565	60,389	58,717	61,830	
運営費交付金収入	14,066	14,412	13,448	13,609	13,238	13,575	13,958	14,259	13,867	14,181	(注1)
補助金等収入	2,248	2,742	1,497	1,849	1,350	1,382	1,041	1,325	1,001	1,065	
学生納付金収入	1,582	1,613	1,605	1,628	1,617	1,650	1,637	1,630	1,635	1,645	
附属病院収入	30,957	31,686	32,477	33,844	34,225	34,890	35,810	35,702	36,027	37,478	(注2)
その他収入	5,901	8,034	6,613	6,722	6,938	7,512	6,119	7,473	6,187	7,457	
支出	54,756	58,434	55,643	56,912	57,653	57,497	58,552	57,555	60,070	59,400	
教育研究経費	12,621	12,183	12,748	11,819	11,952	11,243	13,548	11,728	13,089	11,525	(注3)
診療経費	30,836	33,079	32,165	34,387	35,080	35,437	36,711	36,522	37,980	38,458	(注4)
その他支出	11,298	13,171	10,729	10,705	10,621	10,817	8,293	9,305	9,001	9,414	
収入－支出	-	55	-	741	△282	1,512	13	2,834	△1,353	2,429	

(注1) 運営費交付金については、主に退職手当分等の追加配分があったため、予算額に比して決算額が上回っている。

(注2) 附属病院収入については、病床の高回転化、平均在院日数の短縮による診療単価の上昇、更に投薬・注射料及び手術料の増加等に伴い、予算額に比して決算額が上回っている。

(注3) 経費の節減に努めたこと等により、決算額が予算額を下回っている。

(注4) 高額薬剤費の増加等に伴う医薬品費及び材料費の増加に伴い、予算額に比して決算額が上回っている。

「Ⅳ 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 60,170 百万円で、その内訳は、附属病院収益 37,667 百万円（62%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 12,765 百万円（21%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 医学部附属病院セグメント

① 病棟クラスター

平成29年度より、病床の有効活用を目的として、1フロアにある2病棟を1単位（クラスター）とし、共有病床をクラスターごとに管理・運用する病棟クラスターを導入しているが、平成30年度においては、一部の病棟クラスターの変更を行った。このことにより、クラスター内での病床の調整が順調に進行したため、病床の全体調整等を行う入院支援室への依頼件数が前年度比で22.1%（又は427件）減少したほか（参考：平成29年度1925件、平成30年度1498件）、病床稼働率は87.6%となった。

② がんゲノム診療科の強化

医学部附属病院がんゲノム診療科においては、医員増員によってプレジジョン・メディシン提供体制を強化したことにより、がんゲノム診断の症例数が増加した（平成29年度43件、平成30年度95件）。プレジジョン・メディシン提供体制を強化することにより、がん薬物療法の成績の向上、有害事象のコントロール、治験の増加等が期待される。また、同診療科において、歯学部附属病院口腔外科で担当する口腔がん患者の免疫チェックポイント阻害薬投与を医学部附属病院外来化学療法室で実施する医療連携体制を構築した。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益33,014百万円（91%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,134百万円（5%）、その他822百万円（4%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費21,657百万円、人件費12,326百万円、一般管理費100百万円、財務費用135百万円、その他542百万円となっており、差引き1,210百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、さらに資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は33百万円となり、これが平成30年度の資金増加分となる。

業務活動による収支残高は4,002百万円となっており、前年度と比較すると222百万円の増加となっている。これは、定期昇給及び保険料率の引上げ等により人件費が48百万円増加したこと、高額薬剤費の増加等に伴う医薬品費及び材料費の増加、更に、水道光熱費の増加等に伴い診療経費が1,182百万円増加したものの、病床の高回転化、平均在院日数の短縮による診療単価の上昇、更に投薬・注射料及び手術料の増加等に伴い附属病院収入が1,404百万円増加したことが主な要因となっている。

投資活動による収支残高は△1,458百万円となっており、前年度と比較すると収支残高は341百万円の減少となっている。これは、耐用年数を超え故障した医療機器の更新が増加したこと、更に、新たな医療機器を取得したこと等により診療機器等の取得による支出が258百万円増加したこと、また、医科棟エレベーターの改修工事及び手術部・放射線部の改修工事等により、病棟等の取得による支出が前年度より77百万円増加したことが主な要因となっている。

財務活動による収支残高は△2,525百万円となっており、前年度と比較すると149百万円の増加となっている。これは、平成30年度における病院の歯科棟南等改修事業（医科棟EV）のための、大学改革支援・学位授与機構からの借入額が109百万円となっており、前年度と比較すると29百万円減少している。また、債務償還額は利息を含めて1,845百万円となっており、前年度と比較すると199百万円の減少となっており、これらのことが主な要因となっている。

以上、外部資金による収支状況を除いた医学部附属病院の収支残高は18百万円となっており、前年度と比較して30百万円の増加となっている。これは、附属病院収入を大学改革支援・学位授与機構に対する借入金償還額に先充てした上で、平均在院日数の短縮、及び更なる効率的な人員配置や機器の利用を目指し病棟クラスター化の見直しを図るなどの増収策や、単価契約の見直しを実施することで経費削減を講じるなど、経営努力を行って生じた資金である。

また、順次医療機器の更新を行っているものの、老朽化した医療機器等、耐用年数を超えて使用している機器が多数あり、更新が遅れることにより本来大学病院が実施すべき高度医療の提供が十分に行えなくなる可能性がある。今後、緊急度及び重要度を考慮した上で病院長を中心に協議を行い、優先順位を定め医療機器の更新を行っていく予定である。

なお、医学部附属病院については竣工後27年経過しており、今後施設改修に多額の経費が必要となるため、それらの資金調達が喫緊の課題となっている。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,002
人件費支出	△ 11,896
その他の業務活動による支出	△ 19,411
運営費交付金収入	2,133
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（機能強化経費）	561
特殊要因運営費交付金	245
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,327
附属病院収入	33,014
補助金等収入	50
その他の業務活動による収入	111
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,458
診療機器等の取得による支出	△ 1,329
病棟等の取得による支出	△ 128
無形固定資産の取得による支出	△ 13
施設費収入	12
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-

その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2,525
借入れによる収入	109
借入金の返済による支出	△ 52
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 1,667
借入利息等の支払額	△ 126
リース債務の返済による支出	△ 780
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 9
Ⅳ 収支合計 (D = A + B + C)	18
Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)	15
寄附金を財源とした事業支出	△ 89
寄附金収入	123
受託研究・受託事業等支出	△ 424
受託研究・受託事業等収入	405
Ⅵ 収支合計 (F = D + E)	33

イ. 歯学部附属病院セグメント

① 歯科訪問診療の拡大

摂食嚥下機能評価とそれに基づく摂食指導等を行う摂食嚥下リハビリテーション外来において、平成 30 年度は助教を 1 名増員して、体制を強化したことにより、平成 30 年度の訪問診療件数は 1,635 件（前年度比+13.5%）となった。なお、通院での嚥下造影件数も平成 30 年度で 344 件（前年度比+25.1%）となった。

② デジタル・デンティストリーの導入及び推進

先端的な歯科治療の推進及び業務の効率化を目指し、デジタル・デンティストリーの体制を整備するため、光学オーラルスキャナ、3Dプリンター及び歯科用CAD/CAMシステムを導入した「Real Mode Studio（リアルモードスタジオ）」を歯科技工部に開設した。これらの機器の導入により、一連の補綴物製作の工程が全てデジタルデータ上で行えるようになり、より精度の高い補綴物の提供が可能となった。特に、従来まで外注に依存していたジルコニアを用いたメタルフリーの治療が歯学部附属病院内の歯科技工部で完結できるようになり、平成30年度で延べ844本分の製作実績をあげた。その結果、当該技工物の製作を院内のデジタル機器を用いずに従来どおり外注していた場合と比較して、年間で18,595千円程度の外注技工費を削減することができた。

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 4,653 百万円（82%）、運営費交付金収益 841 百万円（14%）、その他 134 百万円（4%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 2,406 百万円、人件費 2,902 百万円、一般管理費 57 百万円、財務費用 8 百万円、その他 39 百万円となっており、差引き 216 百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、さらに資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は 289 百万円となり、これが平成 30 年度の資金増加分となる。

業務活動による収支残高は 564 百万円となっており、前年度と比較すると 51 百万円の増加となっている。これは、定期昇給及び保険料率の引上げ等により人件費が 45 百万円増加したこと、診療稼働額の増加に伴う材料費の増加、歯科棟南の整備に係る費用の増加、及び水道光熱費が増加したこと等により診療経費が 169 百万円増加したものの、病棟個室料金及びインプラント治療料金の改定、及び私費診療の拡大により診療稼働額が増加したこと等により附属病院収入が 231 百万円増加したこと等が主な要因となっている。

投資活動による収支残高は△385 百万円となっており、前年度と比較すると収支残高は 243 百万円の減少となっている。これは、先端歯科診療センターの本格稼働に向け歯科棟南の改修工事を行ったこと等により、病棟等の取得による支出が 361 百万円増加したことが主な要因となっている。

財務活動による収支残高は 111 百万円となっており、前年度と比較すると 367 百万円の増加となっている。これは、平成 30 年度における病院の歯科棟南等改修事業（歯科棟南）のための、大学改革支援・学位授与機構からの借入額が 379 百万円となっており前年度と比較して 379 百万円増加したこと等が主な要因となっている。

以上、外部資金による収支状況を除いた歯学部附属病院の収支残高は 289 百万円となっており、前年度と比較して 173 百万円の増加となっている。これは、附属病院収入を大学改革支援・学位授与機構に対する借入金償還額に先充てした上で、病棟個室料金及びインプラント治療料金の改定、及び私費診療の更なる拡大により増収を図る等、経営努力を行って生じた資金である。

当該資金については、歯科医療のデジタル化を更に推進するための新たな医療機器の整備や、老朽化した医療機器の更新、及び、先端歯科診療センターの本格稼働に向け医療機器等の新規設備の取得等に活用していく予定である。

なお、歯学部附属病院については竣工後37年経過しており、今後施設改修に多額の経費が必要となるため、その資金調達が喫緊の課題となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	564
人件費支出	△ 2,882
その他の業務活動による支出	△ 2,087
運営費交付金収入	841
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（機能強化経費）	43
特殊要因運営費交付金	168
基幹運営費交付金（基幹経費）	630
附属病院収入	4,653
補助金等収入	26
その他の業務活動による収入	13
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 385

診療機器等の取得による支出	△ 77
病棟等の取得による支出	△ 368
無形固定資産の取得による支出	△ 1
施設費収入	60
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	111
借入れによる収入	379
借入金の返済による支出	△ 31
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 25
借入利息等の支払額	△ 7
リース債務の返済による支出	△ 204
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利 息 の 支 払 額	△ 1
Ⅳ 収支合計 (D = A + B + C)	289
Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)	0
寄附金を財源とした事業支出	△ 7
寄附金収入	7
受託研究・受託事業等支出	△ 21
受託研究・受託事業等収入	21
Ⅵ 収支合計 (F = D + E)	289

ウ．生体材料工学研究所セグメント

①生体医歯工学共同研究拠点としての取組

生体医歯工学共同研究拠点では、連携研究機関の融合により、生体医歯工分野の先進的共同研究を推進し、我が国の生体材料や、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点形成を目指している。具体的には、拠点全体として211件の共同研究を行っている。

また、第3回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウムを平成30年11月に開催し、海外からの招待講演者4件、同拠点の研究者8件、産学連携に関する招待講演4件、若手研究者や学生によるポスター発表112件を行った。223名の参加者があり、生体材料や、バイオセンサ、診断デバイス、ロボット、バイオマーカー等の多岐の分野にわたり活発な議論を行った。

②生体医歯工学共同研究拠点に係る研究所個別の取組

生体材料工学研究所（IBB:Institute of Biomaterials and Bioengineering）においては、平成30年8月に生体医歯工学共同研究拠点実習を実施した。実習は主に学生、若手研究者を対象とした3日間のプログラムで、イオン感応性電界効果トランジスタの製作、応答評価、細胞計測について学ぶものであり、国公立大学から8名（学生6名、研究者2名）の参加があった。

また、国内外からトップクラスの研究者を招聘し、「IBBセミナー」を計18回開催した。

さらに、製販企業、ものづくり企業、臨床機関、研究機関を繋ぎ、それぞれの主体の有機的な連携を促進する「東京と医工連携HUB機構」と意見交換を行い、生体医歯工学共同研究拠点との連携に関して検討を行った。

③生体材料工学研究所独自の取組

研究所内の研究強化を目的として、平成29年度より継続して研究業績調査、研究費獲得状況調査、若手支援、研究成果発表会及び研究所改組の検討等を実施した。

また、教員及び学生の交流を深めて国際連携を推進するため、平成30年6月から7月にタイのチュラロンコーン大学の学生14名をインターンシップとして受け入れ、実験指導を行ったほか、平成31年1月には同大学を訪問し、第5回ジョイントシンポジウムを共同開催した。さらに、スイス連邦工科大学ローザンヌ校（EPFL）及び東京大学とのジョイントシンポジウムを平成30年9月に共同開催した（参加者：約60名）。加えて、平成30年3月から平成31年2月末の間には韓国慶北大学歯学部教授のサバティカル滞在を受け入れたほか、平成30年6月に外国人研究者として中国渤海大学の准教授を、同年7月には上海交通大学の主任医師を受け入れた。これらの取組等によって国際連携を積極的に推進した結果、国際共同研究論文15編（平成29年度：10編）、国際共同研究実施20件（平成29年度：12件）、海外への研究者派遣9名（平成29年度：11名）、海外からの研究者招聘11名（平成29年度：10名）となった。

さらに、統合研究機構先端医歯工学創成研究部門内の「創生医学コンソーシアム」の「スキャホールド・機能制御ユニット」及び「ゲノム編集・制御ユニット」の担当として、また、「未来医療開発コンソーシアム」の「AIホスピタル実現ユニット」及び「革新診療技術開発ユニット」の担当として、生体材料工学研究所の教授が参画した。加えて、同じく統合研究機構のリサーチコアセンターにおける「スクリーニングユニット」のメンバーとして、研究所の教員が参画するとともに、研究所内の医療機能分子開発室にて管理している機器を全学に公開し、関連機器の講習会を開催した。

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 553 百万円（63%）、その他 319 百万円（37%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 231 百万円、受託研究費等 197 百万円、人件費 443 百万円、その他 3 百万円となっている。

エ．難治疾患研究所セグメント

①難治疾患共同研究拠点としての取組

難治疾患共同研究拠点では、「疾患バイオリソース」、「疾患モデル動物」、「疾患オミックス」の3つの難治疾患研究リソースを活用した戦略的難治疾患克服共同プロジェクト推進のため、国内外の研究者に同リソース群へのアクセスや、現有する先端解析支援施設の利用機会の提供を行っている。これにより、本邦の難治疾患研究の広範な発展に貢献することを目指している。具体的には、5件の戦略的研究課題、3件の挑戦的研究課題、43件の一般研究課題、5件の国際研究を採択し、所内教員と共同研究を行っている。

また、本学の実験動物センターと連携して、同センターにないゲノム編集マウス作製業務を担当する「未来ゲノム研究開発支援室」を設置した。これは、学長裁量経費の支援を受けて従来の「遺伝子組換えマウス実験室」を改編したものである。同支援室では支援サービスを拡充して、遺伝子組換えマウス実験に不慣れな研究者に対して、従来 F0（ファウンダーマウス）で提供していたマウスを F1（次世代マウス）まで飼育して提供することで、系統維持を担保するサービスを実施する（平成31年4月から開始予定）ものである。これにより、幅広い研究者等に、遺伝子改変マウスを提供することが可能となり、医学研究のさらなる発展が期待される。

②難治疾患研究所独自の取組

難治疾患研究所では、研究室の垣根を越えて横断的に疾患研究を行う場として「難病基盤・応用研究プロジェクト」を設置し、がんや難病の克服を目的とした5つのプロジェクトを推進している。平成30年度で第2期のプロジェクトが終了することから、平成31～33年度の第3期プロジェクトの公募を行った。教授会において、応募者全員に対するヒアリングを平成31年1月に実施し、評価した結果、全6件の採択を決定した。第3期もプロジェクト研究を支援することで、難治疾患研究のさらなる推進が期待される。

また、教員個人評価（年次評価）に関して、研究業績は顕在化するまでに一定の期間を要することから、複数年度の業績に傾斜をつけた評価ポイントを新たに設定した。このことに加え、長期的な視点での研究評価が可能となるよう、評価項目の入れ替えを行った。新たな評価項目の設定により、ライフイベントへの配慮等も含めてより適切な教員個人評価を行うことが可能となった。

さらに、統合研究機構先端医歯工学創成研究部門内の「創生医学コンソーシアム」に、「幹細胞・オルガノイドユニット」及び「ゲノム編集・制御ユニット」の担当として、難治疾患研究所の教授が参画した。また、「未来医療開発コンソーシアム」の「難治性循環器疾患ユニット」、「インフォマティクスユニット」、「ゲノムテクノロジー開発ユニット」、「ネオゲノム研究開発ユニット」及び「基盤ユニット」の担当として、生体材料工学研究所の教授が参画した。加えて、同じく統合研究機構のリサーチコアセンターにおける「研究支援ユニット」のメンバーとして、研究所の教員が参画した。

難治疾患研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益856百万円（52%）、その他759百万円（48%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費343百万円、受託研究費等558百万円、人件費716百万円となっている。

オ. その他セグメント

教育では、大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科の既設の専攻を統廃合して、大学院医歯学総合研究科に新たな専攻を設置し、統合先制医歯保健学を学ぶ体制を構築した。また、研究では、大型産学連携プロジェクトを創出・推進するための体制整備とその実行をミッションとして、オープンイノベーション機構を設置し、本学における知的資産の社会実装化に向けた取組を行った。

1 教育研究等の質の向上の状況

1- 1 大学の教育の質の向上

①大学院改組

IoT・AI・ロボティクス等による技術革新や気候変動、大気汚染、超高齢社会など、急速な社会と環境の変化に対応できる人材を養成するため、保健衛生学研究科生体検査科学専攻を医歯学総合研究科に統合した。医歯学総合研究科を修士課程1専攻、博士課程2専攻に改組することで、学年進行中の国際連携専攻を除く全ての専攻を見直して、新たな専攻を医歯学総合研究科に設置した。

②グローバル教育の推進

地球的規模の健康問題を解決できるリサーチコンピテンスを有する人材を養成するため、大学院医歯学総合研究科修士課程にグローバルヘルスリーダー養成コースを開設した。本コースは、グロ

ーバルヘルスへの貢献を志す有望な人材を、国内のみならずアジア諸国から募り養成するため、完全英語履修としている。平成30年度においては、5名が履修して、その内3名が外国人留学生である。

③データ関連人材育成プログラム

統合先制医歯保健学の推進に欠かせないビッグデータ医療・AI創薬の分野について、「新たなデータサイエンス」の方法論を開発し、当該分野における我が国の国際競争力を向上させるため、参画機関9機関、連携企業21社（製薬・情報・化学等の企業）からなる「医療・創薬データサイエンスコンソーシアム」を形成した。平成30年度においては、医学、薬学、生命科学、情報科学など多様な人材の応募があったことから、博士人材コースの定員充足率が100%になっており、自己収入として3,800万円の収入があるなど、本プログラムに対する旺盛な社会需要を確認することができた。

1-2 大学の研究の質の向上

①オープンイノベーション機構の設置

新しい医療技術や治療法の研究開発を促進し、その成果を確実にかつ効率的に社会実装し続けることを目的として、平成30年12月にオープンイノベーション機構を設置した。

②高等研究院の設置

極めて高い研究業績を有する学内外の教員が、定年退職後も引き続き高度な研究活動を行い、次世代を担う若手研究者の育成や優れた研究成果の社会還元を達成するため、学長直属の組織として、平成30年5月に高等研究院を設置した。

③次世代研究者育成ユニット

平成30年9月に統合研究機構内に新しく「次世代研究者育成ユニット」を発足させた。平成30年度は、第一期生として、平成29年度の学長裁量優秀若手研究者奨励賞受賞者から、書類選考及びヒアリング選考を経て、特に優秀な若手研究者4名を選抜し、学長裁量経費から研究助成金（各150～200万円）を配分した。

④TMDUオープンイノベーション制度

「組織対組織の結びつき」を基盤に、全学をあげて幅広い社会的課題に取り組み、研究成果の迅速な実用化としての「事業化」を見据えた本格的かつ多様な産学連携を実行するため、平成30年から「TMDUオープンイノベーション制度」を開始した。

平成30年4月には、株式会社日立製作所と同制度に基づく連携協定を締結し、難病診断支援を中心として、医療・健康分野における研究開発や事業及び人材の教育や育成に関する取組を戦略的かつ柔軟に実施することとした。

1-3 グローバル化に関する取組

①ジョイントディグリープログラム（JDP）

日本・タイ・ASEAN地域に共通する医療の課題を解決するため、タイのマヒドン大学シリラート病院医学部との新たなJDPの開設に向けた定期的なTV会議や両大学を訪問しての会議を行った。設置に向けた取組を推進するため、平成30年4月に統合国際機構に「JDP推進部門」を設置し、同部門を中心に検討を進めた結果、平成31年3月に文部科学省への設置申請を行うことができた。

(3) 課題と対処方針等

ア 人事の適正化に関する取組

① 人事評価区分割合見直し

評価の厳格化及びメリハリある給与体系の構築を目的として、教職員の人事評価における区分割合の見直しを行った。具体的には、6段階評価のうち、上位区分である「5」及び「4」の割合を減少させて評価の厳格化を図る一方で、上位区分「6」及び「5」の職員（月給制の教職員）に対しては、賞与における勤勉手当の成績率を上げることによってインセンティブを付与し、メリハリある給与体系の構築を進めた。

イ 事務処理の効率化・合理化に関する取組

① 職場環境改善プロジェクトチーム

職場環境改善のための具体的な検討を行うため、理事・副学長（事務局長）の下に若手事務職員を主体とした「職場環境改善プロジェクトチーム」を設置した。同プロジェクトチームの設置により、若手職員の目を通して活発に職場環境の改善が議論されたほか、議論の結果について、会議体で管理職の委員に対して提案等を行うことにより、チームメンバーのプレゼン能力向上にも繋がり、さらに実際に時差出勤の導入や共有ファイルサーバの整理といった取組が実施されたことで、職場環境の改善が推進された。

② 電子決裁システム

昨今の決裁文書書き換え問題や働き方改革等の社会情勢へ対応し、さらに学内における業務の効率化を推進するため、電子決裁システムの導入に向けて検討を開始した。平成30年度は、電子決裁の有効性を検証するため、一部の部署においてシステムのトライアルを実施した。トライアルの結果、令和元年度から段階的に全学的な導入に向けて進めることとした。全学的にシステムを導入することにより、印刷代の節約や文書保管スペースの削減、決裁スピードの向上などが期待できる。

ウ 外部資金等の確保に関する取組

① 保有資産の有効活用

平成30年2月に文部科学大臣から国立大学法人法第34条の2に基づく貸付の認可を受けた案件について貸付を開始したほか、4月から不動産利活用の専門家を雇用し、その他の資産についても具体的な検討を進め、2案件について国立大学法人法第34条の2に基づき貸付を行うこととし、平成31年3月に当該2件の貸付について文部科学大臣から認可を受けた。

② 業務上の余裕金の運用にかかる認定申請

より収益性の高い金融商品への資金運用に向けて、資金運用管理にあたっての基本方針や運用管理体制等に関する規則を定めるなどの体制を整備し、国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準【第1】の認定申請を平成31年2月に行った結果、平成31年3月に文部科学大臣の認定を受けた。

エ 寄附金の獲得に関する取組

① 大学基金等

寄附金の受入れを増加させるため、従来のインセンティブに係る取組等を継続したほか、平成30年度は、複数の新たなアプローチを行った。その結果、平成30年度における基金への寄附件数は292件（平成29年度：250件）となり、前年度実績より42件増加した。また、寄附金額においても4,804万円（平成29年度：4,899万円）となり、前年度同様、平成28年度実績（3,010万円）から大幅に増加している。

オ 経費の抑制に関する取組

① 人件費抑制

平成30年4月より、職位及び年齢別に昇給停止年齢を設定し、職責及び人事評価に応じた給与支給を実現するとともに、人件費の自然増を抑制する制度を整備した。平成30年度は昇給停止年齢対象者が通常通り昇給した場合と比較して約650万円の人件費を抑制することができた。今後、年数を重ねることで人件費抑制効果が増加することが期待される。

また、平成29年度に引き続き、当該年度の賞与予算に対して0.8から1.2の係数を乗じることで、大学の財務状況に応じた賞与支給を可能とする「賞与係数」の仕組みを活用した。平成30年6月及び12月の賞与支給分については、平成29年度に作成した「第3期～第6期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーション」を基に、賞与係数を0.92としたことで、人件費を約3億7,000万円抑制することができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/30kessanhoukokusho.pdf>）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20180330-161507-3438.pdf>）

（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/30zaimushohyou.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20180330-161507-3438.pdf>）

（<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/30zaimushohyou.pdf>）

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建仮見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	258	-	95	-	-	-	95	163
平成29年度	516	-	402	1	-	-	402	114
平成30年度	-	13,407	12,268	10	1	-	12,280	1,128

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	61	① 業務達成基準を採用した事業等：統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、大学情報システム（大学IR）強化事業、臨床系領域における活動支援事業 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算上に計上した費用の額：61 イ) 自己収入にかかる収益計上額：- リ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度等を勘案し、運営費交付金債務61百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	61	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	34	① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進 費 ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算上に計上した費用の額：34 イ) 自己収入にかかる収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務34百万 円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	34	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		－	該当なし。
合計		95	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	146	① 業務達成基準を採用した事業等：難治疾患共同 研究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、生 体医歯工学共同研究拠点、トランスオミクス医 学研究拠点ネットワーク形成事業、学際・国際 的高度人材育成ライフイノベーションマテリア ル創製共同研究プロジェクト、医歯工イノベー ションシステム創成異分野融合共同研究強化事 業、設備サポートセンター整備、医学・歯学教 育の国際化推進、健康長寿社会の実現に寄与す る先端医歯工学研究拠点形成、教育研究力強化 のためのマネジメント改革 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算上に計上した費用の額：146 イ) 自己収入にかかる収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：1 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度等を勘案し、運営費交付 金債務147百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	1	
	資本剰余金	－	
	計	147	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	－	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	

	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	255	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸 制導入促進費 ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：255 イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務255百 万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	255	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし。
合計		402	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	792	① 業務達成基準を採用した事業等：難治疾患共同 研究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、生 体医歯工学共同研究拠点、トランスオミクス医 学研究拠点ネットワーク形成事業、学際・国際 的高度人材育成ライフイノベーションマテリア ル創製共同研究プロジェクト、医歯工イノベー ションシステム創成異分野融合共同研究強化事 業、若手人材支援経費、附属病院機能強化分、 学内イノベーション推進プロジェクト、ガバナ ンス強化、法令遵守支援プロジェクト、学内通 信インフラの整備事業、学内バイオバンク基盤 の強化と発展、医学・歯学教育の国際化推進、 教育研究力強化のためのマネジメント改革 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：781 イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：11 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度等を勘案し、運営費交付 金債務804百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	10	
	建仮見返運 営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	804	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	10,713	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：10,713
	資産見返運 営費交付金	-	

	資本剰余金	-	(教育経費：357、研究経費：672、教育研究支援経費：631、 人件費：9,052)
	計	10,713	イ)自己収入に係る収益計上額：- ロ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	763	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸 制導入促進費
	資産見返運 営費交付金	-	②当該事業に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：763
	資本剰余金	-	イ)自己収入にかかる収益計上額：- ロ)固定資産の取得額：-
	計	763	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務763百 万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし。
合計		12,280	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

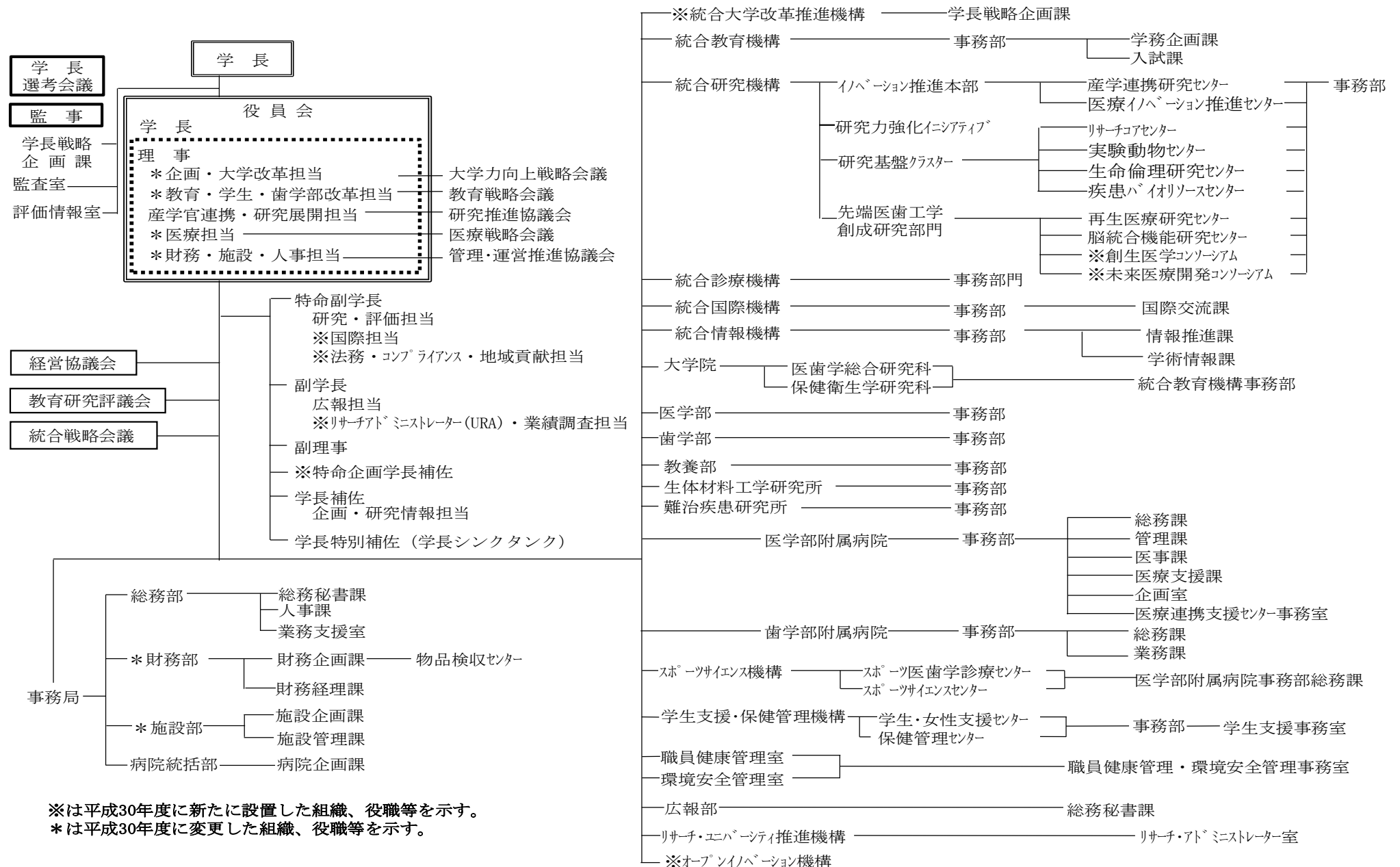
(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	163 歯学部附属病院医療情報ネットワークシステム の高速化及びセキュリティ強化、大学情報システ ム(大学IR)強化事業、臨床系領域における活動 支援事業、統合先制医歯保健学の世界的教育・研 究拠点形成 上記業務は計画達成率が100%に満たなかったた め、未達成相当額を翌事業年度以降に繰り越した ものである。 いずれも翌事業年度以降において計画どおりの成果を達 成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益 化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし。

	費用進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	163	
平成29年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	114	設備サポートセンター整備、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、健康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成 上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度以降に繰り越したものである。 いずれも翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	114	
平成30年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	993	法人運営活性化支援分、難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、生体医歯工学共同研究拠点、学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト、医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研究強化事業、設備サポートセンター整備、学内イノベーション推進プロジェクト、ガバナンス強化、法令遵守支援プロジェクト、学内通信インフラの整備事業、学内バイオバンク基盤の強化と発展、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、医学・歯学教育の国際化推進、健康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成、教育研究力強化のためのマネジメント改革 上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度以降に繰り越したものである。

			いずれも翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	135	退職手当：84百万円、年棒制導入促進費：51百万円 退職手当及び年棒制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,128	

平成31年3月31日時点



■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。